

青森操車場跡地利用計画素案

平成 24 年 4 月

青森市

< 目次 >

1 . はじめに	p2
2 . 対象敷地	p4
3 . 市の計画における青森操車場跡地の位置づけ	p5
4 . これまでに寄せられた意見等	p7
5 . キーワード・ポイントの整理	p8
6 . 土地利用の方向性	p8
7 . 土地利用イメージ	p9

1 . はじめに

【基本的な考え方】

現在、我が国においては、人口減少・少子高齢化の一段の進展をはじめとして、長引く景気低迷や地球温暖化問題の深刻化などの様々な課題がある中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の教訓を踏まえた防災対策など、これらの変化に対応したまちづくりが求められております。

本市では、「青森市新総合計画 - 元気都市あおもり市民ビジョン - 」において、将来都市像を「水と緑と人が共生し 地域の絆で築く 市民主役の元気都市・あおもり」と定めており、市民協働のまちづくりのもと、本市の特性を活かして都市の活力を最大限に引き出し、すべての人が夢と希望を持ち、共に支え合い、元気で、幸せに暮らし続けることができる都市を目指すこととしております。

その中で、青森操車場跡地地区については本市の発展を支える都市拠点のひとつとして位置づけており、鉄道新駅などの交通施設整備を進めるとともに地球環境に配慮した「青い森」を象徴する《緑豊かな交流拠点》として、低炭素型の先導的な地区形成を進めていくこととしております。

【これまでの経緯】

青森操車場跡地地区については、平成9年に策定した「青森操車場跡地利用構想」に基づき、早期利用の観点からその一部を「青い森セントラルパーク」として暫定的に整備し、緑豊かな交流拠点として、平成15年から市民の皆様にご利用いただいてまいりました。

その後、県とともに進めてまいりました「青い森セントラルパーク低炭素型モデルタウン事業」は、昨年、「青い森セントラルパーク全域を防災のため公有地として継続して管理することを求める請願」の採択を受け、事業を中止することとなりましたが、本地区は市の中心部にある一体となった広い空間であり、まちづくりにどのように活用するかという市民の関心が極めて高い地域であることから、本地区の有効利用に向けた検討を進めてまいりました。

検討に当たっては、青い森セントラルパークのみならず、青森操車場跡地全体（約21.2ヘクタール）を対象として、平成9年の同跡地利用構想や市の計画における位置づけ、請願の趣旨、さらにはこれまで市民の皆様からいただいたご意見を踏まえ整理し、このたび青森操車場跡地利用計画素案（以下、「素案」とします。）としてとりまとめました。

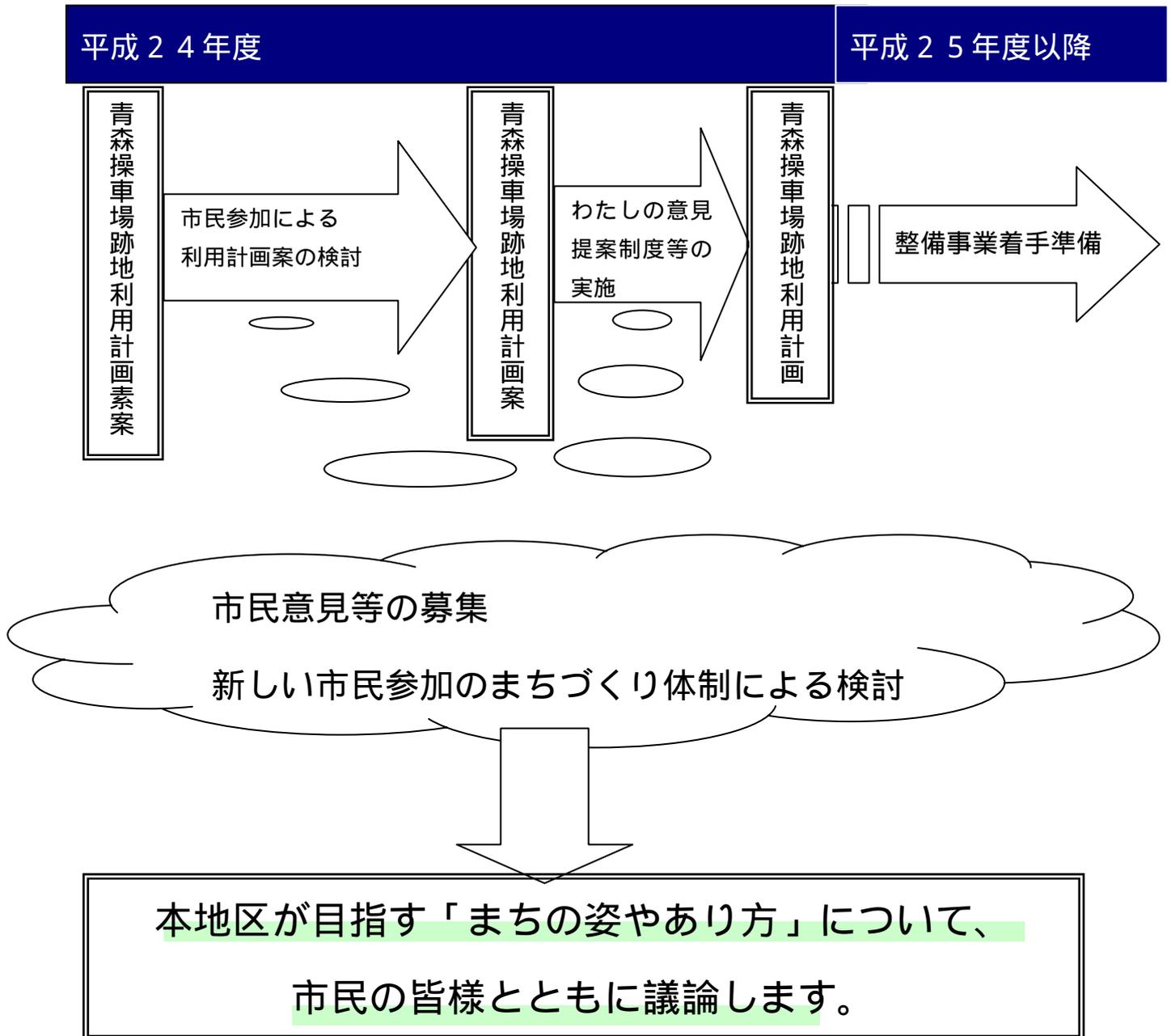
青森操車場跡地（現況）



【今後の方針】

今後、本地区の土地利用に関する市民の皆様からのご意見をいただきながら、市民とともに検討を進め、スケジュールを短期（概ね5年後）、中期（概ね10年後）、長期（概ね15年後）とした青森操車場跡地利用計画（以下、「利用計画」とします。）策定に向けた検討作業を進めてまいります。

【検討フロー】



検討フローはあくまでも予定です。

2 . 対象敷地

青森県所有地及び青森市土地開発公社保有地を含めた青森操車場跡地全体(約 21.2ha)を対象とします。

【所有区分】

青森市所有地：約5.2ha（自由運動広場（ダスト舗装））

青森県所有地：約7.6ha（多目的芝生広場）

青森市土地開発公社保有地：約8.4ha



上記面積の数値には端数があり、全体としては約 21.17ha であるため、約 21.2ha と表記しています。

3 . 市の計画における青森操車場跡地の位置づけ

これまで策定した市の計画における本地区の位置づけを整理し、今後の土地利用のポイントを整理しました。

(1) 青森操車場跡地利用構想（平成9年）

利用コンセプト『緑豊かな交流拠点～あおもりセントラルパーク』

青森市の新しいシンボル・顔となる「青い森」を築き、青森市のイメージや情報の発信を行う緑の拠点とする。

多様な交通の結節点として利便性の向上を図る交通拠点とする。

多様な人びとが集い憩いにぎわう新たな交流拠点とする。

バリアフリーや克雪、さらには地球環境など人や自然にやさしい新しい都市づくりのモデル地区とする。

(2) 青森都市計画マスタープラン（平成11年）

重点整備拠点 - 青森操車場跡地

緑の拠点として、市街地内の公園・緑地、街路樹、河川等との緑のネットワーク拠点を形成し、青い森に象徴され青森の新しいシンボルとなる緑の大空間を整備する。

また、東北本線により分断されている中心市街地とミッド（Mid-City）¹アウター（Outer-City）²との連絡結節点として、南北市街地の交通アクセスの強化を図るとともに、鉄道新駅の設置やバス公共交通の整備等による交通拠点機能の強化を図る。

更には、交通アクセス性を活かした交流拠点としての整備を行う。

¹ ミッド（Mid-City）

インナー（Inner-City）から、都市計画道路 3・2・3 号（外環状線）までの比較的新しい市街地や将来的な市街化需要の受け皿となる地域。

² アウター（Outer-City）

都市計画道路 3・2・3 号（外環状線）の外側の地域。

参考インナー（Inner-City）

概ね昭和 40 年代までに都市化が進行した既成市街地（S45 年 DID）で都市計画道路 3・2・2 号（内環状線）及び東北本線を基調とする内側の地域。

(3) 青森市緑の基本計画（平成 19 年）

青い森セントラルパーク及び周辺地区

本市の緑の拠点となる地区である。

住民の緑化意識が高い地区であり、市民参加による公園緑地の花壇づくりなどの緑化事業や街路樹の里親制度を促進し、青い森セントラルパークだけではなく、その周辺地区を含めて、市民とともに新たな緑の拠点をつくりあげることを目指す。

(4) 青森市総合交通戦略（平成 21 年）

青森操車場跡地等の整備

青森操車場跡地地区は、緑豊かな交流拠点としての空間整備を進めるとともに、交通結節点としての利便性の強化を図ること、新駅の設置等の交通施設整備を進め、鉄道からのバスへの乗り継ぎや徒歩・自転車利用といった、マルチモーダル³のための交通環境整備を目指しています。

(5) 「青森市新総合計画 - 元気都市あおもり 市民ビジョン - 」

基本構想（平成 22 年）

操車場跡地地区

鉄道新駅などの交通施設整備を進めるとともに、地球環境に配慮した「青い森」を象徴する 緑豊かな交流拠点 として、低炭素型の先導的な地区形成を進めます。

³ マルチモーダル

良好な交通環境を作るために、航空、海運、水運、鉄道など、複数の交通機関と連携し、都市への車の集中を緩和する総合的な交通施策。

4. これまでに寄せられた意見等

これまで策定した市の計画における本地区の位置づけのほか、本地区の土地利用に関して寄せられた意見等について以下のとおり整理しました。

(1) 青い森セントラルパーク全域を防災のため公有地として継続して管理する

ことを求める請願（平成 23 年）

- ・ 青い森セントラルパーク 12.8 ヘクタールを中部地区の広域避難所として指定しており、災害時には住民の命を守る避難場所として、復旧・復興の際には支援活動の前線基地としての機能が期待される貴重な土地である。
- ・ 都市防災強化のため、青い森セントラルパークを今後とも公有地として継続して管理し、市民の安全のためのスペースを確保していただきたい。

(2) 市民等からの主な意見（平成 22 年及び平成 23 年）

【防災について】

- ・ 災害時の市民の避難場所として活用すべき。
- ・ 平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災以降、住民の避難のあり方が問題提起されている。あの場所は、こうした社会情勢を意識した整備を求めたい。

【公有地としての利活用】

- ・ 公の土地を民間に売却すべきではない。
- ・ 公共利用を第一義として、民間による乱開発を回避できるよう具体的な方策を講じていただきたい。

【公共利用について】

- ・ 現在の公園のままでよい。
- ・ 青森は緑地が少ないため、中心部に緑地を増やすべき。
- ・ 公園や公共施設など、公共の場所として活用すべき。
- ・ 公共施設をこの場所に集中させてはどうか。
- ・ 市役所の移転場所として活用すべき。
- ・ 「青い森」の文化の象徴となるような個性ある公園・緑の空間づくりをお願いしたい。

【交通関連施設について】

- ・ 市としても交流拠点としての機能を確保する観点から、操車場跡地には新駅及び南北自由通路が最低限必要なものだと考えているとしていたはずである。
- ・ 青い森鉄道の新駅を早期に整備していただきたい。
- ・ 線路によって分断されている当該地区を活かすための道路整備を進めていただきたい。

5. キーワード・ポイントの整理

「3. 市の計画における青森操車場跡地の位置づけ」及び「4. これまでに寄せられた意見等」から、キーワード・ポイントを整理しました。

(1) 市の計画における位置づけ

緑の拠点

交流拠点

交通結節点（新駅設置などの交通施設整備）

(2) 本地区に求められている主な機能・役割

広域避難所としての機能

公有地としての利活用

- ・ 公共利用（公共施設設置、公園としての利用等）
- ・ 新駅設置、道路整備

6. 土地利用の方向性

「5. キーワード・ポイントの整理」を踏まえ、土地利用の方向性を下記のとおりとしました。

今後、この素案に対する市民の皆様からのご意見をいただき、本地区の利用計画策定に向けた検討を進めます。

防災機能を備えた公園として利用

新駅設置を含む交通結節点として利用

公共利用の観点から公共的な施設の建設用地として利用

7.土地利用イメージ

青森操車場跡地土地利用イメージ（短期～中期）



青森操車場跡地土地利用イメージ（中期～長期）



〒030-8555

青森市中央一丁目 22 番 5 号

青森市都市整備部住宅まちづくり課

tel:017-734-1111 (内線 4 1 4 3)